

仕 様 書

1. 保険期間

令和5年4月1日 午後4時 ～ 令和6年4月1日 午後4時

2. 契約台数（※詳細は別紙参照）

69台（令和5年2月24日現在・保険期間内で増減する場合あり）

3. 特記事項

- （1）桑名市内に事務所を設置している保険代理店を、保険手続き等の窓口として指定すること。
- （2）フリート料率は、令和5年4月1日より適用される当会の優良割引率（70%）を適用すること。
- （3）料率クラスに対応する車両の保険料算定には、令和5年4月1日時点での各車両の料率クラスを適用すること。
- （4）人傷、自損事故、無保険車傷害については、職員以外の運転者でも補償される内容にすること。
- （5）当会職員に対して、事故抑制や交通安全等に資する研修を保険期間中に1回以上実施すること（詳細は落札後に相談）。
- （6）内訳書は、保険料算出基礎となる計算ソフトで作成されたものを提出すること。

以上